

民生委員・児童委員

地域に暮らす一人として 自分にできることを

地域の福祉向上のために活動するボランティア、民生委員・児童委員。保険代理店に勤める傍ら、東光地区の主任児童委員を務める三浦聡介さんに活動内容などを聞きました。

「うぶごえへの贈りもの」事業の活動の様子



3年前に、民生委員・児童委員になり、同時に児童福祉を専門に担当する主任児童委員にも指名されました。引き受けるに当たり、「無理のない範囲で構いません」と伝えられたので、特に気負いはなかったです。

活動の一つは、「うぶごえへの贈りもの」事業です。月に1度、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、お祝いの言葉とともに絵本を届けています。事前に訪問先に連絡して、日時を調整する必要がありませんが、皆さん、とてもいい笑顔で出迎えてくれるので、私も幸せを感じる事ができます。

民生委員・児童委員になってから、一人で外に出たままだった幼児を保護して、警察に通報したことがあります。当たり前の行動かもしれませんが、以前よりも地域の小さな不安や危険に気付く、それを見逃さず、自分から行動を起こせるようになったと思います。

民生委員・児童委員は、他人の家庭内に立ち入る権限を持つと誤解されがちですが、実際は何もなく、住民の皆さんと変わりません。私たちの役目は、同じ地域に暮らす住民の一



三浦聡介さん。遠軽町出身。東京の児童養護施設に14年間勤務した経験を生かし、子育て中の人を対象にした講座も開いている

人として、困っている方を市の相談機関などにつなぐことです。

委員にも仕事や家庭がありますから、活動に充てられる時間は人により違います。でも、私はそれで良いと思っています。それぞれ委員が自分のできる範囲で、時間と労力を持ち寄れば、きつと地域を支える大きな力となり、安全で住みよいまちづくりにつながっていきます。子供たちが素敵な未来を描ける旭川にしたい。皆さんのお力を貸していただくのと幸いです。



子育てサロン開催も民生委員・児童委員の活動の一つ（神楽地区）

12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

民生委員とは、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、全ての民生委員が、児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。市内では、779人が協力し合って活動しています。

任期は3年で、今年是全国一斉改選（再任可）の年です。委員の選出方法は、地域からの推薦です。福祉活動やボランティア活動に理解と熱意のある人が推薦され、附属機関の審議を経て、委員になります。

推薦の前に本人に意思を確認しますので、打診された方は、ぜひ、お引き受けください。よろしくお願いいたします。

【詳細】福祉保険課
☎25・6425



①登下校の見守り活動（春光中央地区）

②高齢者の安心見守り事業（永山東地区）

